

第1回 第三者評価委員会 会議録

1 日時等について

日 時	平成 29 年 5 月 30 日 (火) 午前 10 時 00 分
場 所	教育委員会室
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	堀 内 一 男
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指導室統括指導主事	飯 塚 雅 之
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	岡 本 香 織
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃
小 学 校 長 会 長	水 谷 光 一

2 議題

- (1) 委嘱状の交付について
- (2) 委員長互選について
- (3) 平成 29 年度第三者評価委員会の進行等について
- (4) 平成 29 年度重点審議対象事業の点検・評価について

3 会議の概要

庶務課長 本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本来であれば、会議に先立ちまして加藤教育長から皆様にご挨拶を申し上げるところですが、本日は区議会の都合で出席ができません。代理として、教育委員会事務局、後藤次長よりご挨拶を申し上げます。

次長 本日はお忙しいところお越しいいただきありがとうございます。平成 29 年度第 1 回の墨田区教

育委員会第三者評価委員会ということで、本日を含めて会議を4回ほど予定しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。本来ですと、教育長からご挨拶させていただくところですが、区議会に出席しておりますため失礼させていただいております。今回は平成28年度を中心に評価をしていただくわけですが、平成28年度は新教育委員会制度の下、教育長が事実上、委員会と事務局の長になり1年を通した初めての年です。また、墨田区では組織改正が行われ、平成29年度からスポーツ部門と、生涯学習や文化に関わる事務や事業が教育委員会から区長部局へ移りました。教育委員会において、生涯学習やスポーツ振興についてご評価をいただくのは今回が最後になります。そのような変化等もあり、ある意味で今後は主に学校教育の方へ特化していくことになっていくかと思いますが、このような節目のときの点検・評価ですので、何卒よろしくお願いいたします。

庶務課長 続きまして、評価委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。次長、よろしくお願いいたします。

(次長から、各評価委員へそれぞれ委嘱状を交付する。)

庶務課長 ここで、改めまして評価委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

尾木評価委員 尾木でございます。昨年度もこの仕事に関らせていただき、点検・評価の結果報告書を受け取りました。私は複数の区でこういう仕事をさせていただいているものですから、報告書を手にとると自然と比較して見させていただくことになるのですが、墨田区教育委員会の点検・評価の結果報告書は非常に手堅く、しかも適正かつ公正な評価をされており、教育委員会の諸事業の充実に役立つであろうということが分かるような資料になっていました。これにまた今年も関わらせていただくということで大変有難く思っております。私の経歴を簡単に申しますと、公立学校の小中学校の教員を20年余り、それから都の教育委員会の事務局に十数年、その後は大学の教員を20年余り、そして大学の経営の方に入り理事を務め、また自ら研究所を立ち上げるといった仕事を長年務めて参りました。この点検・評価にそうした経歴が生きるように努めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤評価委員 佐藤でございます。私は、世田谷区にある日本大学文理学部に勤務しております。専攻は社会教育や生涯学習で、今は学校経営に関して、特にコミュニティスクールの関係でいろいろな調査を行っているところです。墨田区には大分長くお世話になっております。今、尾木評価委員もおっしゃっていましたが、私は23区では、ほかに杉並区を、そして地元が神奈川ですので藤沢市と神奈川県と同様の評価に関しても携わらせていただいております。そのようなことでして、今年度もいろいろご意見を申し上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

堀内評価委員 堀内一男と申します。私は、墨田区教育委員会の第三者評価の仕事に3年前から関わらせていただいております。一昨年1年目は、事務局から沢山の資料が送られてきて、それを読み取り自分なりの考え方といったものを述べなければいけないということで大変苦痛な思いをしました。また、深い読みをしなければならない仕事であると感じました。昨年2年目を経験いたしまして、何

となくですが流れも分かってきました。今年は3年目ですので、皆さんにご迷惑をかけることがないようしながら、また自分自身の今まで歩んできたことを生かしながら評価に加わらせていただきたいと思っております。私自身は、中学校の社会科の教員として3校を20年、その後、世田谷区教育委員会、都立教育研究所、都庁とで12年、その後、中央区銀座中学校の校長を務め、そして跡見学園女子大学に12年間勤めました。そして今は留学生を先生にということで、その留学生を連れて学校へ行き、自分の国のことを日本語で話してもらおうといったことをずっと広げてきております。昨年数えたところ、1年に120日間学校にいたということもあり、そのような意味でも学校教育について、具体的に現場へ行って何かそれを見ながらものを考えるということで過ごしてきました。少しでもお役に立てることがあればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

庶務課長 ありがとうございます。それでは、これから本委員会の委員長を互選により決めていただきたいと思えます。事務局としましては、もし評価委員の皆様のご賛同がいただけるのであれば、前年度と同様に、尾木評価委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議がないため、尾木評価委員を委員長に選出する。)

庶務課長 ありがとうございます。それでは、尾木評価委員、委員長席にお移りください。続きまして、議事に入る前に、教育委員会事務局の幹部職員をご紹介します。

(幹部職員を紹介する。)

庶務課長 また、本日はオブザーバーとして、区立小学校校長会、中学校校長会の会長にご参加をお願いしております。中学校長会の会長先生は本日ご都合がつかず欠席ですが、小学校長会から、緑小学校長である水谷先生がいらしていますのでご紹介させていただきます。

(オブザーバーを紹介する。)

庶務課長 それでは尾木評価委員長、このあとの議事進行につきまして、よろしく願いいたします。

尾木評価委員長 では、改めましてお願いいたします。次第に沿って議事を進めていきます。まず、会議の取扱いについて事務局から説明をお願いします。

庶務課長 本委員会は、墨田区附属機関の設置に関する条例により設置され、教育委員会の附属機関とされています。したがって、会議の公開に関する基準に基づき、傍聴可能な会議となります。開催日時、会議録についてはホームページに公表してまいります。また、会議録作成のため、会議中は録音させていただきます、報告書に写真を掲載するため、適宜撮影させていただきたいと考えておりますので、ご了承ください。会議録は、逐次的記録としますが、事務局の方でご発言を多少まとめさせていただく予定です。したがって、ご発言の趣旨と違ってないか、一度ご確認いただいたうえで、公開いたしますので、よろしく願いいたします。

尾木評価委員長 ただいまの件について、何かご質問等ございますか。

(質問等なし)

尾木評価委員長 それでは、続いて「平成29年度第三者評価委員会の進行等について」、事務局からご説明をお願いします。

(「平成29年度第三者評価委員会の進行等について」、庶務課長が資料のとおり説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件について、何かご質問、ご意見等
はございますか。

(質問、意見等なし)

尾木評価委員長 では、続いて「平成29年度重点審議対象事業の点検・評価について」、2つの事業
がありますので、まず「学校ICT化推進事業」について、説明をお願いします。

(「学校ICT化推進事業」について、庶務課長が資料のとおり説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。皆様のお手元に、私が持参した「情報機器活用」というA
4の資料をお配りしました。これは私がかつて小中学校の先生、あるいは管理職の方々の研修会のため
に作成した資料でありまして、参考までにお配りをさせていただきました。この資料は要領よくまと
めてありますので、これからの評価と重ねてご覧いただければと思います。資料の3枚目ですが、
ICTの目指すところは3つあって、1つは「情報活用能力」、これが1本の柱です。それから「教
科指導におけるICTの活用」ということが真ん中にあります。そしてもう1つが「校務を合理化す
るために情報化していく」、というこういう3つの側面があります。また、それについて今までの学
習指導要領の改訂ではこのような位置付けがされていたということが書かれています。ここで、1枚
目に戻りまして、1は、基本的なICTを活用する指導の内容をまとめたものです。それから2では、
実際にどのように活用するかということで、特にこれからの学習指導要領の関連でいいますと、2の
下のところに から まで書いてありますが、こういう力を育てることにICTを活用しようという
ものです。それから3では、小学校と中学校での実際の指導の内容を少し具体的に書いてあります。
それから4では、教師に求められるICT活用指導力ということで7項目上げてあります。今後特に
注目すべきことは、上から5つ目にある「子どものプログラミングに関する内容の指導能力」ですが、
これから少しずつ充実されていき、具体的には次の学習指導要領において、小学校にこれが位置付け
られてきます。それがこの授業展開と関わってくるだろうということがお分かりいただけるかと思い、
参考までにお配りさせていただきました。それでは、議事に戻りまして、ただいまのご説明を受けた
上で、佐藤評価委員からご発言をいただけますでしょうか。

佐藤評価委員 4ページの「【参考】機器整備に関する指標等」の数値を拝見して少し驚いたのですが、かなり高く出ています。教育用コンピュータの1台当たりの児童生徒数ですが、国の目標が1台当たりの児童生徒数3.6人に比べて、墨田区の場合は4.6人ではあるのですが、校内LANとか、特に電子黒板整備率については183%となっており、普通教室以外にも多くの教室に入っているということで、これは非常に高く評価できると思いました。その中で2ページに戻りますと、普通教室のICT環境に、電子黒板機能付きプロジェクターというのがありまして、これは左側に従来の黒板があり右側にスクリーンがあるという形で、いわゆる黒板と電子黒板の併用という形で面白いと思いましたが、ただ、日本では電子黒板に関しては普及自体がだいぶ遅かったのですね。私が14年くらい前にイギリスに研修に行っていたときは、もう既に電子黒板はほとんどのところで導入されていて、一昨年にも行きましたら、またかなり機能が進化していました。また、この間オーストラリアへ行ったときにも、もちろん黒板というのはありません。そもそも使っていないというそういう中で、日本の場合はだいぶ遅れているわけですが、そのような中で墨田区の場合は183%導入されたということで非常に高い数値です。それから、諸外国においては使い方がかなり多様でして、特に授業用のコンテンツが豊富です。かなり沢山ある中から選んでいる形が印象的でした。タブレットについてですが、どうも外国ではあまりタブレットを見ないので、それはそれとして使い方によっては非常に効果的ではあると思います。それから1ページに、「校務の情報化」というところがありますけれども、最近いろいろな自治体で事務でICTがかなり導入されています。大阪とか横浜ではかなり前から導入されていて、中に指導要録や通知表等とありますけれども、それ以外にも例えば細かく言いますと、出欠席が全部入っている事務や、あと大阪では、メニューと一緒に給食の残食率まで入れています。そういった校務事務の効率化についてだいぶ図られてきているので、この辺りをもう少し充実できると先生方の負担がもっと軽くなると思います。平成22年度から校務支援システムの利用を開始されているということで、今後もさらに機能を拡大させていくということが予測されます。ここで水谷校長先生に少しお聞きしたいことがあるのですが、例えば電子黒板機能付きプロジェクター、従来の黒板とプロジェクターを併用する形ですが、学校の中での先生方の評価といたしますか、使い勝手などについて少し教えていただけますでしょうか。

小学校長会長 電子黒板機能付きプロジェクターは、本当に有難いです。今までは、拡大機で子どもたちに見せていて、その都度大きくして準備していたのですけれども、これは、これで一つ見せて、そしてカメラで撮ってそれをそのまま使うということもできます。また、今は黒板と併用ですが、墨田区が素晴らしいと思ったのは移動式の形を採用しているなので、それぞれの授業に合わせて使うことができます。例えば、導入で使うときには左の方で、中心に使うときは真ん中で、まとめのときは右の方でというように、各場面によって教員が自ら動かしながら使うことができます。授業の効率化とともに、子どもたちに対して効果的な指導するにはどのようにしたらよいかということまで考えてもらっており、非常にその稼働率も高くて、本校では毎日使われ、また90%以上の教員が使っており、私もそれをよく目にしています。

佐藤評価委員 これは2ページにある、 のプロジェクターと のスクリーンが両方とも左右に動くということですね。

小学校長会長 はい。そのとおりです。

佐藤評価委員 今お話を聞いた印象ですが、先生方は従来の板書にどうしても慣れているわけですから、完全な電子黒板にするよりは、こちらの方がむしろ使い勝手がよいのだろうと感じました。どうしても書きたくなるという性質から、この方法も1つのメリットだと思いました。

小学校長会長 実際にこのスクリーンを使いながら子どもたちにペンを持たせて書くといったこともさせますし、教員が行うこともあります。また、逆に反対側にある黒板の方にいろいろ残したいものを貼ったりします。結局、プロジェクターの方は消えてしまうという弱点がありますので、それを反対側の黒板の方へ貼ることで、子どもたち同士の商品を比べたり、とっておいたりすることができますので、このような方法にさせていただき教員は感謝しています。

佐藤評価委員 ありがとうございます。それからもう一つ、3ページの参考のところ、「ICT機器の活用頻度」という数値があります。これについて中学校では「活用なし」という数値が出ています。たぶん、教科によるものだと思うのですが、体育の先生とかは機器をあまり使わないのかなと思いました。ですから「ほぼ毎日」といった数値は中学校では低いということが読み取れます。逆に小学校の先生は体育であろうが他の教科であろうが、1日のうち1回でも使えば、数値で「ほぼ毎日」に入ってきます。その辺りで、中学校が「ほぼ毎日」という数値は、今後少しは上がるにしても100には近づかないと思われます。教科の特性の問題があると感じました。ただ、「教員のICT活用能力」に関して、比較の数値が高いです。全体的に70%以上ありますが、真ん中にあるCの「児童のICT活用を指導する能力」についてはほかに比べて数値が少し低いので、この辺については今後、課題があるかと思います。それからすでに触れているように、低い理由の一つにはICT環境が余り整っていない自治体から異動してきた先生というのもおそらくいらっしゃると思いますので、その辺りがCに影響してきているとも思います。ICTの使い方は分かるけれども、学科の先生が、児童のICT活用を指導するというところまでは、少し難しいのかもしれませんが、その辺りが一つの課題になると思います。以上です。

尾木評価委員長 ありがとうございます。次に堀内評価委員、いかがでしょうか。

堀内評価委員 今お話がありましたように、先生方は校務の仕事としてすでに平成22年から導入し始めています。学校の授業で使っていくという形になると、平成26年度から3校ずつモデル校での整備が始まって、平成27年度に全中学校、そして平成28年度に全小学校への導入を終え、今では全ての区立学校がいつでもICTを使うことができる体制であり、素晴らしいことだと思います。それもコンピュータを1台だけ置いて使うということではなくて、関連機器をセットでもって使っていることから、ICTの内容そのものを見たとしてもかなり進んでいると感じます。私の知る範囲ですと、3年くらい前までは教科ごとにプロジェクターを持ってそれを移動させながら授業で使っていたものが、今は教室にある電子黒板を一つ操作することによって無線の校内LANですぐに引き出すことができます。何も持たないで行っても、指先1本でもって画像を出せます。もちろんそれだけ関わる先生方の事前の教材研究は大事になってきますが、ICTを使う気になればすぐに使えるような

環境が整ってきたと言えると思います。ただ、今度は具体的にその機器を先生方がどう使えば、子どもたちの学びを効率的に伸ばすことができるかということ意識として持たなければいけません。その意識を持つためにはやはり効果云々と言う前に、まずは使ってみて、次第に慣れていって、また子どもたちも機器を使った勉強方法に慣れていくことです。さらに、先生自身が効果のある学習の中身を工夫しながら作っていくところまで持っていくには、やはり繰り返し使っていくことで一つずつでき上がってくるのではないかと思います。ですから、これは研修の側面もありますけれども、とにかく自分で使うということと、使っている先生方の状況をお互いに見せ合うことによって、機器の使い方やそれを使うことによる子どもたちの反応等を見極めていくということが必要になってくると思います。私自身は、平成28年度から学校評価の方にも関わらせていただいております。昨年度は幼稚園1園、学校5校にお伺いし、そのとき頂いた授業参観をするための資料などを先日読み返して、ICT機器がどのように使われていたかということを確認してみました。中学校は1校で、小学校が4校のうち2校で、授業を巡回している中で実際に使っている場面に出会うことができました。そのときに最も驚いたのは、中学校については、こちらから特にICT機器云々というような形での授業をお願いしたわけでもなく、また1クラスを5分くらいしか見ることができないといった状況にも関わらず、18クラス観たうちの10クラスで、それを使っている場面に出会うことができました。そこで、こんなにも多様な使い方をしているのかということに改めて知りました。例をあげてみますと、保健体育の授業では、柔道の動画を見せることによって型を学ばせていました。それから数学の授業では、思考の手順について方程式はこんなふうに考えていけばよいということ、投影する順序を変えながら説明していました。それから英語の授業では、これはおそらく電子教科書の考え方であろうと思いますが文章を映して、そこに映した文章を先生が説明しながら、子どもたちとその構造を見つめていました。それから社会の授業では南アメリカをやっていたのですが、アマゾンの上空からの映像を流すのと同時に開発の場面を映し、そのことによってどういった課題が出てくるかということ子どもたちに考えさせていました。それから音楽の授業では、文化祭で3年生が歌っている姿を映し、歌声を聞かせるとともに、3年生がどんな表情をしながら歌っているのかを見せて、口の開け方などについて指導していました。それからこれも数学の授業ですが、証明問題をどのように証かせればよいのかということ、一つずつトピック的に式やその他を映して、その構造を見せて考えさせていました。そして圧巻だったのは理科の授業で、日食と月食というテーマをまさに映像を見せながら、日食とは何なのか、月食とは一体どういうことなのか、その構造を説明していました。それから国語の授業では、教科書の文章を映しながらその文章をどういった形で読み取ればよいのか、構造を説明していました。それから美術の授業では、^{てんこく}篆刻をやっており先輩の作品を見せて、これに君たちはチャレンジするのだということ説明していました。このように授業の扱い方もまちまちで、本当に深い読み取りをさせる立場もありますし、ただそれを見せて感じ取らせるというような立場もありますし、いくつかの映像を比べることによって考えさせる材料にする立場もありますし、学習を深める方法がいろいろあります。この中学校というのは、具体的には両国中学校なのですが、ここではICTを使うのが当たり前になっており、気軽に使ってさらにまた別な形で入っていくといったようにICTが授業展開の一部になってきていると言えます。先ほどもお話にありましたように、小学校の場合は、1日のうち担任の先生が5、6時間、その中のどの教科で使うかということになると、これは統計にもありますようにほとんど毎日使っているということが90%以上の先生方でいらっしゃいます。各学校で使いやすい状況で設置することにより、また墨田区の場合はどのように使

っていったらよいかということを一一人の先生が試行錯誤しながら進めていますので、学校全体がそういった環境になることによって、子どもたちもICT機器を使った学習の方法に慣れていくと思います。それからICTの活用と学力向上への効果についてですが、ICTの活用によって学力テストが上がるとか何とかということではありません。これは学習方法の大改革ですから、まずは使うことを優先しながらその中で深めていくことです。研修も先生方がお互いにやっている中身をお互いに見せ合い、様々な方法を知りながら、自分自身で考えていくという方向へ高めてもらうとよいのではないのでしょうか。子どもたちは非常に集中力があります。そして先生の問いかけに対して何か言葉で答えを出そうとして、答えを出す材料をICT機器によって得ていくわけですので、集中し考えそして表現するということが、ICT機器が入ることによってできてくるのではないかと思います。東京都の中でも進んでいる区がほかにもいくつかあったと思います。杉並、港、新宿といった区がある中で、墨田区も最先端をいくわけですので、逆にこちらのほうからも積極的に発信して、こんなことができるのだといった方向へ持って行ってもらいたいと思いますし、ほかの区の参考となって、墨田区の学校を見学に来るといった方々がこれから多くなるといったことも望んでおります。

尾木評価委員長 ありがとうございます。水谷校長先生、先ほど感想も交えてお話しいただきましたが、まだほかに何かお話をされることはありますでしょうか。

小学校長会長 特にありません。

尾木評価委員長 私からは3点申し上げます。まず、今お話があったように平成28年度の実施内容については、この「学校ICT推進化」に関する重点を踏まえて、適切あるいは適正に事業展開がされていて、十分な成果を収めているということを前提とします。第1点は、特に今後に関連してですが、私もICTの事業展開については関心を持ち始めて30年くらいになるのですが、その中で23区の中だけに限ったとしても驚くような失敗をしているところがいっぱいあるのです。例えばある区で、5年計画を立てて、5年やっている間に次々と機種が変わっていき、さらに予算も変わり、5年経って事業展開が終わってみたら、機器が全部機能しなくなったということが起きているのです。それから、これは事務局でしっかり頭に置かれた方がよいかと思いますが、今もそういうことが起こり得るのですけれども技術は日進月歩ですから、ある時ある部品が使えなくなるということがあります。実は個人的にもあったのですが、私が使っている機器のある部品がもう普通の所で手に入らなくなりました。それは大体どこの会社もそういうパターンで、入手困難なものをなんとかして手に入れないと動かないなんていうことが起こるのです。ですから、今の時点だけで考えないでその業者さんであるとか、あるいは特に今後の方向性のところでコンテンツの充実とありますけれども、その「コンテンツの充実」に関わるることについて予測を織り込むようなことは考えた方がよいと思います。それから学校によっては、ICTに案外弱い学校があります。つまりそういうことに詳しい先生がどなたもいらっしやらないという学校があり得るということです。私が今関わっているある学校は驚くほどにICTに弱く、校長、副校長先生始めそういうことに強い先生がいらっしやらない、ということが実際にあります。つまりそういうことも考えると、教育委員会で全部フォローすることを織り込んで事業展開されることが大事だと思います。それから第2点は、先ほど堀内委員も具体例を挙げておっしゃっていましたが、ICT活用の開発とか、先ほど私が話したことは逆に、とても優れ

た先生がいる学校では驚くような活用をどんどん考えていきます。ここで水谷校長先生にお伺いしたいのですが、例えば授業でここに電子黒板があります、授業を進めます、先生が発問します、児童が答えます、それを先生がああそうだねと言いながら手元のパソコンで操作するとその児童の発言がここに現れる、といったことは今の墨田区の学校のICTの中では可能なのでしょうか。

小学校長会長 やろうと思えば可能です。

尾木評価委員長 それはできるのですね。

小学校長会長 はい。

尾木評価委員長 例えばそういうようなことをどんどんやられると、小学校で言えば45分、中学校で言えば50分の授業時間を、私が見た中でいうと3時間分くらいの授業に進ませることが可能になります。今までの授業でいうと板書というのを先生が丁寧にいき、時間もかかり、子どもはそれを見ながら自分のノートに写していく、といった時間がICTを活用することで一瞬のうちに終わらせてしまい、話し合いの方をどんどん進ませていくということが可能になるのです。そういった方法を積極的に発信している学校もあります。それから、先ほどの資料2ページの[参考]普通教室におけるICT環境の「実物投影機」は、墨田区では先生方が机間指導をしながら、あるいはグループでやっている子どもが操作して内容をスクリーンに映すということもできているし、可能なのですね。

小学校長会長 はい、可能です。

尾木評価委員長 それが可能になると、授業はいろいろなことができるようになります。導入されて2年くらい経つと、先生方が工夫してさらにいろいろなことをやって、それをお互いに観て、こんなことができるのかと気付くのです。そういった交流は大事です。学校というのは、私は今、ほとんど毎週2、3校くらいの学校にお邪魔をしていますが、学校による差がとても大きいのです。それからもう一つ、学校というのは意外に閉鎖的な機関です。なぜかと言うと、朝始まって夕方まで、先生方はみんな教室に行かれるので情報が入ってきません。先生方が1日で落ち着かれる時間帯は大体夕方の4時半か5時ごろです。そこから後は情報を交換する機会というのはほとんどありません。ですから意図的に交流の機会というものを教育委員会、あるいはすみだ教育研究所とかで設定してあげないとなかなかできないので、これは少しお考えいただいて、たぶんこれだけのICTが墨田区で整ったのですから、各学校で学校差というのがすごく出てきて、優れた先生がいらっしゃるところはどんどん進んだものができると思いますが、逆に停滞する学校も意外と出てくる可能性があると思うのです。ですから交流するということは非常に大事だと思います。特に、今日の会議で報告された中の今後の方向性の印の3番目に、「指導要録や通知表に関わるシステムの改修等を行う。」というのがありますけれども、これが今後の課題になっていきます。実は現在、私と堀内委員で関わっているある学校なのですが、そこでも我々の会議が終わって午後8時、9時になっているのにまだ半分くらいの先生が残っているのです。堀内委員と2人で「これはまずいよね。」と言いながらいつも帰るのですけれども、私が関わっている学校はどこに行っても午後8時、9時の段階で3分の1の先生は間違いな

く残っています。これは極めて不健康なことだと思います。それで私は、残っている先生方のところに行って「何をされているのですか。」と尋ねると、事務処理が膨大にあり、特にアンケートの結果といったものをまとめる作業がすごく煩雑になっているのです。そういうものをこういうICT機器を活用して合理化するにはどうしたらよいかということ工夫される学校は出てくると思います。墨田区でもいくつかの学校がこれを取り上げて大変に実績を上げている学校がありますので、そういうことも含めて交流の機会づくりにぜひご配慮いただきたいというのがこの事業展開に関して2点目として申し上げたいことです。それから、第3点は、このICT機器が例えばある固定したものに活用されるのでしたらよいのですが、学校で行う授業ではいろいろなことをやるものですから、活用の仕方も次々に変わってくるので、それに伴って故障が出てきたり、あるいは何か付属の機器が必要になったりするようなことが起こるといことです。こんなことを言うと笑われるかもしれませんが、実は現在私が住んでいる部屋を教育情報環境に整え始めてみて初めて知ったことなのですが、私は集合住宅に住んでいるので、例えばWi-Fiとか光ファイバーというのはどこでも全部利用できるのかと思っていたらそうではなく、光ファイバーというのも集合住宅の場合に一斉に使うともう利用できなくなるものだそうです。修理業者の方に、そんなことも知らなかったのですかと笑われましたけれども、私がそのことを学校に行って先生方に話したら、先生方の中でも知らなかったという方が大勢いらっしゃいました。つまり機器が、例えばここにパソコンがあって、プリンターがあるとして、その接続とかもその内容によって変わってくるということなのですね。それから墨田区ではどのようになっているか分かりませんが、少なくとも葛飾区と江戸川区など私が関わっている区の中で4つくらいの区は、私のパソコンの中ではちゃんと添付ファイルを入れて送りましたというのが出ているのに、添付したファイルが相手に届かないということがあるのです。その区において学校のシステムをそういうふうに行っているのです。墨田区の場合はどうなのでしょう。

庶務課長 ネットワークのお話でLAN環境等では、一度に大量の動作をしてしまうことによる動作遅延の問題等もありますので、現在は庶務課の職員が学校へ行って、想定される使われ方というところを確かめながら、なるべくよい環境を整備するように努めております。それから、添付ファイル等のセキュリティに関しては容量やファイルの中身によって制限をかけなければならない部分がありますので、その辺りの対応はしています。その中でも比較的教育環境の部分については墨田区の場合は割と使いやすい仕組みのものを導入しています。ただし、校務支援の環境では、個人情報が含まれている部分もありますので、そこはしっかり対策をしており、また外部のインターネット環境につながらないといった縛りを現実にかけています。お話しいただいた内容の利便性とセキュリティの確保の両方を考えながら、こういったICTの環境整備をしていかなければならないと考えています。

尾木評価委員長 そういうことも含めて、私が申し上げたかったことはこの事業展開に関して3点のことで、1点目は機器がどんどん変わるということ、2点目は交流が重要であるということ、それから3点目はICT活用の多様化に伴う機器のケアが必要であるということ、先ほど私がお尋ねしたメールの添付ファイルの問題を取り上げました。これについて私が問い合わせをしたある区の教育委員会からの回答では、要するに情報を汚染されるとそれによって区の機器も全部が汚染されてしまう危険があるため添付ファイルについてはクリーニングを徹底するそうで、そのために添付ファイルがあるものはカットするというものでした。例えばそのようなことも含めて、先ほど申し上げたケアと

か、あるいは今後各学校でこれだけのICTがあると必ずそういうトラブルが起きると思いますので、そのことも織り込んだ上で事業展開された方がよい、そういうことを申し上げたかったわけです。

庶務課長 ありがとうございます。その辺りについてのセキュリティ対策をしっかりと踏まえ、チェック体制を充実していきたいと思います。それから今、尾木評価委員長からお話しいただいた中にあった交流の部分は非常に大事であると考えておりまして、当然研修もたくさん行ってはいるのですが、昨年度ですと各学校の若手のICT推進リーダーの先生方の集まりもやらせていただいたりして、そういったこともICTを推進していくためのよい取組であり、お互いが様々な活用方法を紹介し合う大変よい機会になったと思っておりますので、今後も行っていきたいと考えています。

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは、続いて「区立図書館の事業運営」について、説明をお願いします。

(「区立図書館の事業運営」について、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。ここで水谷校長先生にお尋ねしたいのですが、小学校のお立場から何かこのことに関連して日頃感じていらっしゃることはありますでしょうか。

小学校長会長 ただ区立図書館だけの事業運営ということではなく、学校教育、また教育委員会の方からいろいろ学校に対して支援していることと関連付けながら考えていくことなのかなと感じています。

ひきふね図書館長 学校支援についてですが、小学校に対しては週に1日から2日、学校支援員を派遣して学校図書館の支援をしております。

小学校長会長 とても有難く思っています。

尾木評価委員長 堀内評価委員から、何かご発言ありますでしょうか。

堀内評価委員 図書館を3館同時にリニューアルして利用しやすいものにしたということで、毎年入館者が7%も増えているという成果に驚きました。まず1点目は、公立図書館にどういった人たちに来てもらいたいのかという対象をいくつかに分けて、それぞれに向かってイベント等に焦点化して作っており、子ども向けであるとか、障害のある方向けであるとか、一般向けであるとかありますが、これからは高齢者向けというようなものも、図書館の中での場所や機会の提供といったことも必要になってきますので、今後これが発展していくことができればよいと思いました。それから2点目は、やはり幼いうちから図書館を体験させるということが、逆に今後の読書活動その他全てに関わってくるのではないかと思います。私の経験からも言いますと、学校の図書館とは別で、一度でも公立図書館といった大きな図書館に行くと、こんなに本がたくさんあって、こんなに人々が来て本を読んでいるのか、僕たちもそうしたいな、と思えるような体験をさせることが、その後に図書館へ向かう芽生

えとしてもものすごく大きいのではないかと思います。資料を見ますと、学校への訪問、支援等もあり着々とよい手だてを考えられていると思うのですが、逆に今度は学校のほうからも、例えば小学3年生の社会科の辺りの教材化等も含めて、積極的に来てもらって図書館の職員に案内してもらいながら中を見学するというような経験をさせる場が意図的にあってもよいのかなと思いました。それから3点目は、私自身、何とか補ってもらいたいと思っているのが、学校図書館の開館時間についてです。ひきふね図書館から週2日、中学校に図書館員を派遣して学校図書館の支援をされていますが、資料を見ますと1日5時間を週に2日間、それだけの時間を司書の方々が各学校に入って図書館の運営に関わるということは素晴らしいことだと思うのですが、5時間という時間ですが、これはひきふね図書館の勤務にも関係してくるのかもしれないのですが、一般的な学校の立場からしますと、図書館員の方が大体午前10時ごろに来られて午後4時ごろにはお帰りになる図書館が一般的には多いですね。つまり、中学校なんかでいいますと、午後4時以降、例えば午後5時、あるいは部活動をやっている午後5時30分くらいの時間帯は、本好きの子どもたちが利用したいのにほとんどが閉館になっているというのが一般的なのです。これを各学校において配慮して、例えば保護者やボランティアに協力してもらいながら開館させるということを考えていかなければならないと思います。区立図書館においてもそのような配慮を少し設けて放課後に学校図書館を開けるという状況を作ると、各学校の対応も違ってくるのではないかと思います。学校では部活動があるので図書館に来る中学生は少ないだろうと言いつつも、部活動はあまり好きではないけれども図書館が開いているのであれば利用したいという生徒もいると思うので、そのような配慮があってほしいと思っております。それから最後に「調べる学習」について、墨田区は昔から図書館が中心となって呼びかけ、子どもたちの夏休みの宿題として調べる中身は課題にされてきて、毎年コンクールをやっています。これは総合的な学習ということだけでなく、各教科の学習の発展その他を考えても非常に素晴らしいことだと思います。そこで提案なのですが、時によっては少しテーマを絞り、いくつかのテーマを出し、それに関わる本を集中的に準備していただいて、子どもたちが行くと何か分かる、というような状況を作っていただけると有難いと思います。ただ行って、新たなテーマを自分で探さない、となったときに司書の方に相談すればいろいろと案内をしてくれるとは思いますが、そのような学校と連携したサービスをもう少し考えていただきながら、子どもたちが図書館へ自然と足を運ぶような方向で、学校と考えていただけるとよりよいと思います。

ひきふね図書館長 図書館からの学校支援員の派遣の時間についてですが、正午から午後5時まで従事しており、昼休みと放課後の時間帯をフォローできる形で設定しております。

堀内評価委員 放課後はなかなか開館できない学校図書館も多いという中で、そういったご配慮をいただけているんですね。

ひきふね図書館長 そういう形で、学校図書館の運営を中心に生徒の読書活動に対する支援を行っております。

尾木評価委員長 佐藤委員から、ご発言いかがでしょうか。

佐藤評価委員 来館者の増加について課題があるというお話がありました。ただ、利用が増えると区民は図書館が満員になってしまうので逆に嫌がるかもしれません。特に改修工事を行ってすっきりして、例えば立花図書館なんかは席数も増えた、そういう意味ではより使いやすくなっているという印象を受けました。どこの図書館もそうなのですから、こういった席を長時間占有する方がいますよね。その辺りが使いづらさになっているのです。例えば、朝、荷物を置いてほとんど1日いる方といったように利用者が固定化してしまいます。少しは改修によって改善された点もあるとは思いますが、あとは利用上のルールと言いますか、そういうのも今後必要になってくると思います。1人の利用時間を制限するというのも在り得るかもしれませんが、図書館によっては荷物をそもそも置かせないという所もあります。荷物を置かせない、といったことで工夫をすると、利用が増えたとしても区民は利用しづらくなるということもあるかと思えます。それから、今は図書館自体が情報センターになってきています。それによりペーパーベースの本が少し軽くなり、逆にパソコンで情報検索するという、そちらの機能を重視しているところも実際はあります。ただ言うまでもなく、情報検索とペーパーベースの本があるところの違いを大きく分けると、情報検索するときには、目的意識をはっきりさせておく必要があります。閉架式では意味がないのですけれども、開架式の図書館の中をふらふらと歩いているうちに、本を見つけられるといったように、特段目的意識がはっきりしていないときには、逆に開架されている図書に刺激を受けると言われます。そういうことというのは、かなり大事なことだと思います。おそらく今後こういうことは考えにくいとは思いますが、指定管理者制度が導入されているということもあり、図書館事業の運営において、情報がICTの方へ偏ってしまい、ペーパーベースの形が軽くなるといったことがないようにしていただきたいと思えます。それから、私も感じるところなのですが、大学生でも文章を書けないという人がいます。書いていても何か内容がおかしかったりするのです。日本人が書いた文章を中国の留学生に見せましたら、「これを日本人が書いたのか」と驚いて、逆に中国人のほうが上手だったということもあります。そういうところからいろいろ見てみますと、そういった学生というのは本を読まないのです。おそらく子どものときから本に親しみがないのだと思います。本に書かれていることから必要な情報は取るのですが、本の内容を味わうとか、解釈するとかといった訓練はしてこなかったと思われ、文章の流れというのでも分からないのです。ですから、ワンセンテンスの中で同じ目的語が5か所くらい出てきってしまうとか、主語と述語がねじれているとかいったことが当たり前になってしまっているのです。そのようなこともありますので、ペーパーベースの形のほうも大事にしていきたいとき、特に小学生の時期は非常に重要になると思いますので、学校とも連携しながら今後も力を入れてほしいと思えます。それから、学校との連携の中で図書館支援員の派遣というのがありますが、そのほかでは出前型の授業のようなものを行っているところも結構多くあります。図書館員が学校へ行って授業をやる。例えばペープサート(紙人形劇)を使ったり、またいろいろな教材を使ったり、そのようなものにも今後力を入れていただくとよいと思えますし、こういうことが読書への呼び水になっていくと思えます。ここで少しお尋ねしたいのですが、墨田区立図書館の指定管理者の場合、司書の有資格者というのはどのようになっていますか。

ひきふね図書館長 司書の有資格者の数は、指定管理者制度を導入するにあたり5割以上で、という条件を設けました。その中で配置人数の現状としましては、役職によって違いはありますが、大体6割から8割が配置されていますので、要求水準を満たしております。

佐藤評価委員 司書の現場経験者かどうかというのは、関係ないのでしょうか。

ひきふね図書館長 新規採用というよりも、指定管理者制度が導入される前から、図書館窓口業務委託で配置されていた司書職員が、導入後も引き続き従事するという形がほとんどであるため、現状では経験があるということになります。

佐藤評価委員 その辺については安心してよいですね。分かりました、以上です。

尾木評価委員長 それでは、私からも申し上げます。今日のお二人の委員の方と違って、私は自分の足で区立図書館の事業運営の内情を把握しております。特にひきふね図書館については新規開館直後から定期的に足を運んでおり、充実ぶりについてはつぶさに把握しております。今日ご報告いただいたことを実態と結びつけながら、充実されている内容を実感しておりますので、着実に事業展開がなされていると思っています。その前提に立って3つのことを申し上げたいと思います。1点目は、各図書館においてすでに取り組んでいただいていることと思いますが、近年、急激に墨田区民が変貌しつつあります。私の実感で言うと、ここ3、4年でしょうか。例えば朝私が乗る電車には大体同じ顔がいつも駅に並んでいたのが、近頃はこんな人も住んでいるのかというような人が一緒に並ぶようになってきているということがあります。変容に伴う区民ニーズを可能な限り把握していく工夫というのをさらにしていただく必要があり、図書館においてそのニーズに応えていくための事業展開と運営を引き続きお考えいただきたいと思います。それから2点目は、区民の変貌という点から言いますと、これもここ数年で驚くほど高齢化が進んでいることを実感します。朝の8時から10時といった時間帯にお年寄りを町のあちらこちらで見かけます。私は曳舟に住んでいて、東武曳舟駅前を利用しておりますが、新しい街が形成され、駅構内の中にもいろいろなお店ができています。そこでは早朝からお年寄りの方が来てお茶を飲みながら時間を過ごしたりしていますが、かつては見なかった生活様式です。お年寄りは時間がいっぱいあるのですね。そういった中で、お年寄りが文化活動に対して持つ欲求というものが私の思っていた以上にとても高いということが最近特に分かってきました。例えば、すみだ北斎美術館にしてもどこにしても、お年寄りの方が足を実際に運ばれ、積極的に参加されています。おそらく図書館に対してもそういったニーズを非常に高く持っていると思います。ご報告いただいた図書館の事業展開の中から具体的に言いますと、「文化講座」、「英語多読入門講座」、「大人の工作会」、あるいは各種読書会や講演会といったことを展開するときに、お年寄りの方々におかれても関心を向けているということをごぜひ織り込んだ事業展開をお考えいただきたいと思います。それから3点目は、学校との連携というところで、私が実際に墨田区の学校研究授業を観てみますと、図書館からの支援を受けているということが分かり、連携が非常に上手くいっているということが理解できます。そういった中でお話をさせていただきます。実は数日前にある区で、本来ならば図書館と連携があるべき事業にも関わらず、実態として図書館の援助が受けられないということがあったので少し調べてみたのですが、その区では元々は教育委員会の中にあった図書館が、行政改革により区長部局に移ってしまったということがあり、そのことによって学校の要望がなかなか届かないようになってしまったという実態が分かりました。それからもう一つ私が知っている範囲で申しますと、この近辺で一番に学校との連携に着目して一所懸命取り組んでいた市川市の教育委員会なのです。

が、ここでは数十年前から図書館から学校への宅配をやっており、学校から授業で必要な図書を利用したいという要望があると宅配をします。それが実に上手に運用されておりまして、返却期限についても学校の実情に合わせて3日後だったり1週間後だったり、場合によっては1か月後だったりするようなことを臨機応変に対応されていて、これにより学校の授業が非常に充実したというのを目の当たりにしたことがあります。ひきふね図書館におかれても、学校との連携は非常に進んでいるとは思いますが、次の学習指導要領の改訂では、図書を活用する調べ活動や授業について、さらに重視されていくことが予測されますので、図書館の事業展開をするにあたり、現在は、すでに次の学習指導要領が手に入るような状況になっていますので、ぜひ目を通していただいて、これから学校ではこういったニーズが出てくるであろうといったことも考えて、そういったことを少し織り込んだ事業展開をしていただきたいと思います。以上、3点を踏まえて、図書館の事業運営が一層充実されることを期待しております。

ひきふね図書館長 先ほど学校への宅配ということでお話がありましたが、墨田区立図書館においても、学級文庫用として3か月、調べ学習や授業用として1か月を限度として、図書館から学校へ宅配による貸出を行っています。また、ひきふね図書館では、テーマごとに事前に集めた専用の団体貸出用図書セットといったものも用意しており、学校や学級からの要望に合わせて必要な図書が提供できるよう準備をしています。今回、ご意見をいただいたことも参考にしながら、さらに検討していきたいと思います。

尾木評価委員長 ありがとうございます。引き続きまして、「その他」について事務局よりお願いします。

(「今後の開催日程」について、庶務課長が説明する。日程調整の結果、第2回目以降の会議日程が決定する。)

- ・ 2回目：6月19日(月) 10時00分から
- ・ 3回目：7月11日(火) 10時00分から
- ・ 4回目：8月 2日(水) 10時00分から

尾木評価委員長 以上で、予定していた議事はすべて終了しました。これで第1回第三者評価委員会を閉会します。